

< 全体議論の経緯 >

< 経済的手法の検討経緯 >

平成25年度

フロン回収・破壊法改正
(フロン排出抑制法公布)

衆議院及び参議院の附帯決議において、「フロン類の生産抑制、排出抑制に向け、関係者の回収インセンティブの向上への効果、負担の公平性及び必要とされる行政コスト等を総合的に勘案しつつ、経済的手法の在り方について検討を進めること」とされた

平成27年度

フロン法施行

平成28年度

「今後の在り方に関する検討会」を4回開催

検討会における「フロン類対策に関する課題及び論点」の一つとして経済的手法を議論するため、ヒアリングや海外事例調査等を実施して、情報を収集

「フロン類対策の今後の在り方に関する検討会報告書」取りまとめ

中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会(第6回)

複数の委員より、経済的手法についても検討の場を作って議論を進めるべきとの指摘

報告書の中で、経済的手法に関して、フロン類においてもフロン税も含めた経済的措置の課題を整理し、具体的な制度の在り方について検討が必要との指摘

平成30年2月

「フロン類等対策における経済的手法に関するワーキンググループ」を開催 (詳細は次ページ参照)

フロン類等対策における経済的手法に関するワーキンググループ

「フロン類等対策における経済的手法に関するワーキンググループ」
(平成30年2月27日(火))

< 委員 >

群馬大学 教授 西園大実氏(座長)
早稲田大学 教授 有村俊秀氏
全国解体工事業団体連合会 専務理事 出野政雄氏
日本冷凍空調設備工業連合会 事務局次長 大沢勉氏
日本フルオロカーボン協会 事務局長 北村健郎氏
東京都環境保安課 高橋輝行氏
日本冷凍空調工業会 技術部長 参事 松田憲兒氏

< 検討の成果 >

- 海外(フロン類対象)または国内(フロン類以外対象)の経済的手法の事例を整理(次ページ参照)。
- 海外のフロン税率を国内フロン類に適用すると想定した場合について、税収の規模イメージを試算。

< 主な意見 >

- フロン税の場合、モンリオール議定書によりフロンの生産を削減していくことが決まっており、二重規制になるおそれがある。資金管理団体を置く形の制度は、管理費用がかかり過ぎる懸念がある。市中に既に存在する機器に対する対策をしっかりと検討することが必要。
- 規制的手法、情報的手法、経済的手法の3つをバランスよく進めるべき。

経済的手法の導入事例

「フロン類等対策における経済的手法に関するワーキンググループ」において整理された事例

経済的手法	実際の導入事例	
	海外事例(フロン類対象)	国内事例(フロン類対象以外も含む)
課税	<p>< 目的 > <u>高GWPのフロン類への価格の上乗せ</u>を通じて、<u>低GWP冷媒への転換を促す</u>。税収は、低GWP機器の開発支援や導入補助に活用する。</p> <p>< 課税対象者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 輸入者及び製造者【デンマーク、ノルウェー、スペイン、スロベニア】 輸入者のみ*【スロベニア、ニュージーランド】 *国内生産は行われていない。 <p>< 課税対象物質 ></p> <ul style="list-style-type: none"> HFCのみ【スロベニア】 HFC以外も含む【デンマーク、ノルウェー、ニュージーランド、スペイン*】 *スペインは一定GWP以上のフロン類と規定。 	<p>< 目的 > <u>価格の上乗せ</u>を通じて、対象とする財の<u>使用抑制</u>や<u>排出抑制</u>を促す。税収も同様な目的で活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物税 地球温暖化対策のための税
課金制度	<p>< 目的 > フロン類の<u>回収・破壊の財源を確保し、確実に実施する</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷媒設置業者環境スキーム【デンマーク】 (参加任意の民間スキーム) 	<p>< 目的 > 対象とする財の<u>再資源化等の財源を確保し、確実に実施する</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> 容器包装リサイクル制度 自動車リサイクル制度
デポジット制度	-	<p>< 目的 > 対象とする財に<u>保証金を上乗せ</u>し、<u>適切なルートへの排出</u>を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ビールびん保証金制度